

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第5回理事会
議 事 録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第10号 評議員候補者の選出について

上条浩評議員から、評議員を辞任したい旨申し出があったこと。後任として倉林孝英を新たな評議員候補者として選出し、評議員会に推薦すること。なお、令和3年9月9日付け就任を予定していること。

(2) 議案第11号 評議員会の開催について

- ・用件 令和3年度第3回評議員会
- ・日時 令和3年9月9日(木) 書面表決による
- ・目的である事項

(1) 議案審議

- ・評議員の辞任及び選任について

(2) その他報告事項

2 1の事項の提案をした理事 木村忠昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年9月2日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第96条(当財団定款第35条)の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

令和3年9月2日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事(理事長)

木村忠昭

業務執行理事

福本眞和

(代表者印)



印

